



ふれ愛
ネットワーク
4月1日発行

NO.520

平成24年 2012

卯月

4 月号



広報

ひだか



第4回

ひだか酒蔵ひな祭りが
開催されました

今月の内容

- Village Topics 2
- information ~くらしの情報~ 7
- 学校だより~能津小学校~ 17
- コスモス文庫通信 18
- ひだか俳壇 19
- Village Now・トンボ 20

ございます!!

希望多き未来に向かって、大きく羽ばたこう!!



できごとあれこれ

Village Topics



日高
中学校

3月15日
36名



加茂
中学校

3月15日
15名



卒業おめでとう

『新しい門出』を迎えた新卒業生の皆さん。



日下
小学校

3月22日
36名



加茂
小学校

3月22日
27名



能津
小学校

3月23日
1名



「仁淀川の環境保全」を支援

アサヒビールが「四国の水・森に感謝」
キャンペーン収益を寄付

2月22日(水)、高知県庁でアサヒビール株式会社『うまい!を明日へ!』プロジェクト「四国の水・森に感謝」第7弾の寄付贈呈式が行われ、同社高知支社の小山支社長から仁淀川流域7市町村(高知市・土佐市・いの町・日高村・佐川町・越知町・仁淀川町)で構成する「仁淀川流域交流会議」に寄付金目録が手渡されました。

また、贈呈式に引き続き協定締結式が行われ、協定期間を平成26年2月24日までとする協定が締結されました。

このキャンペーンは、対象商品の売り上げの一部(ビール1本につき1円)を環境保全活動に取り組み団体に寄付するというアサヒビールの社会貢献活動の一環です。

高知支社でも、このプロジェクトの推進だけでなく、ボランティア活動に社員が積極的に参加するなど地域に密着した活動を継続的に展開しています。

「仁淀川流域交流会議」では、これまで行ってきた河川清掃活動や間伐、広葉樹の植樹、清流保全関連イベントなど自然環境の保全・再生に関する活動を、この寄付金を活用してさらに充実・拡大していく予定です。



本件に対するお問い合わせは、役場総務課までお願いいたします。

☎ 24-5113

☎ 724-5113
(村内無料電話)

写真 左から
高知県 岩城副知事
仁淀川流域交流会議
山崎総務課長 (いの町)
アサヒビール株式会社
四国地区 板倉本部長
アサヒビール株式会社
高知支社 小山支社長



県民一斉美化活動

2月19日(日)、小村神社周辺で、地域の方や企業の方々による清掃美化活動が行われました。この清掃は、県民一斉美化活動月間の活動として、毎年2月に実施しています。当日午前9時には、50名の皆さんが小村神社駐車場に集まり、神社境内や参道、県道沿いや神母樋門周辺、JR小村駅神社駅周辺などのごみ拾いを行いました。昨年よりごみは少なく、参加して下さった方からも、「ごみが減ったねー」という言葉もでて、すっかりきれいになりました。

ご参加いただいた皆様、ありがとうございました。



南海地震講演会開催!!



2月19日(日)、日高村社会福祉センターにて、東日本大震災の教訓を踏まえた南海地震についての講演会が開催されました。当講演会は、自治会長会の共催により開催されたもので、講師には高知大学の岡村眞教授をお招きし、公聴者97名の参加により、盛大に開催されました。

岡村教授は、東日本大震災では想定を超えた状況が多く報告されたこともあり、地震発生の際には危険性を個々人が察知して行動することが大切であること、つまり、「自分のことは、自分で守る。自分が無事であることで、他の人も助けることができる。」ということ強く主張されていました。

また、南海地震が発生すると、高知県下全域が孤立地域となるため、救援活動はヘリコプターが中心となる予定で、日ごろの訓練においてもヘリコプターへのメッセージの送りかたを実践しておく必要性を話されていました。

そして、いまからできる対策として、地震発生の際、家具に押しつぶされることが無いように、寝室には家具を置かないようにすることや、散らばったガラス等で足を怪我しないように寝室に靴を常備しておくなど日ごろから地震への備えをしておくことが、いざという時に役立つとのことでした。

ほかに地震地質学の見地から日高村の現状と被災時に抱えるであろう状況を分かりやすく説明いただき、認識を新たにできた素晴らしい講演会となりました。

ゴミのポイ捨てやめよう!!



やった!
つかめたよ

3月8日(木)、加茂保育園児により、平野から下の谷にかけての村道周辺のゴミ拾いが行われました。先生と年少さんから年長さんまでの園児22名で、わずか1時間の間に空き缶約80個、その他のゴミを大袋に3袋程拾いました。毎日通園している道の溝や土手などを拾い、すっかり綺麗になりました。加茂保育園のみなさんありがとうございます。ゴミのポイ捨てはやめましょう!!



2月25日(土)から3月4日(日)の9日間、日高酒蔵ホール(旧松岡酒造)において、「第4回ひだか酒蔵ひな祭り」が開催されました。

日高酒蔵会が呼びかけを行い、保育園児たちの作ったひな飾りを会場に展示しました。また、日高村民生児童委員協議会の協力で、昔遊びのコーナーが設けられました。ひな人形の展示のほかに、佐川くろがねの会理事の栗田氏制作による、日高村の古民家の精密建物模型の展示もありました。

ステージでは、モンゴルの楽器馬頭琴やバイオリン、オヤジバンドの演奏、保育園児による合唱や、日高読もう会の朗読、伝統芸能の講演などが行われました。また、酒蔵会によるはまぐり汁の無料配布、カフェや日高村うまいもの販売が行われたほか、離れでは、茶道クラブのみなさんによる抹茶の接待が雰囲気を盛り上げていました。

9日間で約600人の来場者があり、26日に行われた抽選会では、地元商店及び企業の方々のご協力による景品が数多く集められ賑わいを見せていました。

第4回ひだか酒蔵ひな祭り



すくすく広場

2月7日(火)、保健センター内・子育て支援センター室において、家庭保育中の親子対象

に、すくすく広場を開催しました。

この日は、すくすく広場利用のお母さん方から、「ママたちでお話したい。」「ゆっくりとくつろぎたい。」などの声をいただいたことから、「ママのティータイム」と題して、子育て等について日頃悩んでいることなど、自由にお話をして、のんびりとくつろぎの時間としました。

お母さんたちは、子どもの食事やお風呂、睡眠、保育園のことなどについて、日頃悩んでいることを話されていました。その中で、いろいろなやり方や工夫を耳にすると「そうなんだ〜」「うちも一緒!」とお互いに共感したり、アドバイスをしあったりと、とても楽しそうでした。それを見てスタッフはかわいい子どもさんたちとあそびながら、ホッとしてあたたかな気持ちになりました。

この日の感想には、イベントばかりではなくて、ただおしゃべりするだけの時間もとても楽しいという声も聞かれました。また、今回初めて参加をしたお母さんからは「支援センターに来たい!来たい!」と思っはいたものの、なかなか足が向かなかった。しかし、勇気をだしてきてみたら支援センターの方が一緒にいてくれることでまた来たい!と思い、次からは参加できそうです。」と言っていました。子育て支援センターでは、お母さん方の声を大切に、参加しやすい雰囲気づくりを心がけて、様々なイベントなどを考えていきたいと思っています。いつでも、声を聞かせてください。

日高村地域子育て支援センターより



子育て支援センターでは、家庭保育中の親子対象に毎月行事を行っています(めだかつこ通信でお知らせしています。)また、月曜日から金曜日までは(土日・祝日はお休みです。)室内を開放しています。室内のおもちゃは消毒管理もしていますので、安心してご利用ください。

問い合わせ先

☎ 24-4411 (村内無料電話・724-4411)
※子育て相談もしています。ご利用ください。

場所 日高村沖名23番地
保健センター内・子育て支援センター



もへいくん
©くさか樹

くらしの情報

information

総務課	★24-5113	教育委員会	★24-5115	包括支援センター	★24-5197	西部福祉館	★24-4136
出納室	★24-5111	議会事務局	★24-7777	老人医療・国保(給付)	★24-5112	土地改良区	24-5202
住民課	★24-5111	健康福祉課	★24-5112	能津出張所	★24-5141		
建設課	★24-5114	保健センター	★24-5001	東部福祉館	★24-5440		
産業環境課	★24-4647	子ども支援室	★24-4411	東部児童館	★24-5604		

※★印のある電話は、「24」の前に「7」をつけて発信することにより、村内無料電話としてご利用いただけます。ただし、村内無料電話を利用するには、IP告知端末と、電話機の接続が必要です。



平成24年度日高村補助事業の募集

1. 募集の趣旨

日高村では、限られた財源をより有効に活用するとともに、村民の村づくりへの参加意欲を高め、村民活動がより活発に展開されるように促すため、広く村民の方々に補助事業の提案を募集いたします。

2. 募集の内容

次の2種類の内容で申請を受け付けます。
補助対象となる事業の実施期間は、平成24年4月1日から平成25年3月31日です。

●地域で活動している、またはこれから活動しようとする団体やグループが様々なアイディアを出して取り組む事業(もの作り経費、劇やコンサート等イベントの運営費、機器の購入費用等)の他、子どもたちが夢見ていることを保護者や地域の大人グループが主体となり実現させる事業(子どもの夢実現事業)への一部を補助する事業。

●地域活性化分として、地域活性化のために継続して取り組んでいる事業で、資金が少ないために運営上支障をきたしている団体に、その一部を補助する事業。

3. 応募者の資格

日高村内にある団体で、政治活動・宗教活動および営利を目的としない団体とします。

4. 補助金限度額

総額200万円(うち100万円は地域活性化分)

※1団体あたりの限度額はありません。内容を審査し、補助額を決定します。

5. 応募(申請)方法

(1) 提出書類

1. 補助金交付申請書

2. 申請事業以外に団体で実施している事業がある場合は、団体全体の収支がわかる書類を提出してください。

(2) 募集(申請)期間

平成24年4月9日(月)から平成24年5月2日(水)まで必着

(3) 提出方法

事業内容により、担当主管課まで提出してください。事業内容がわかりにくく提出先が不明な場合は、総務課まで提出してください。

6. 応募上の注意事項

(1) 応募していただいた補助金交付申請書の内容は、個人情報に該当する部分を除き原則として公表します。

(2) 提出していただいた書類は、返却いたしません。記載内容の確認のため、問い合わせをすることも考えられますので、必ず写しをとり、保管してください。

(3) 各種様式につきましては、日高村ホームページに掲載していますので、必要に応じてダウンロードしていただくか、総務課まで取りにおいでください。

7. 応募先・問い合わせ先

日高村役場 総務課 日高村本郷61-1
24-5113

(村内無料電話・724-5113)
ホームページ

Eメール <http://www.vill.hidakakochi.jp>
soumu@vill.hidakakochi.jp

申請から決定までの流れ

各種団体等の申請

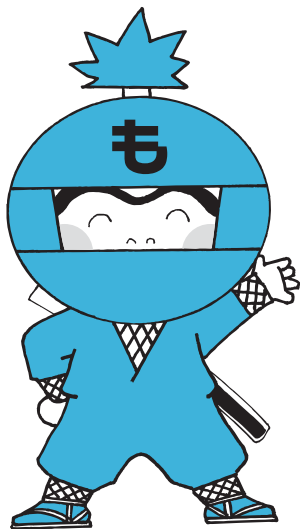
↓
主管課受付

↓
庁内評価機関の審査

↓
日高村補助金審査会

↓
補助金交付決定

IP 告知端末が未設置の方へ ぜひ設置をお願いします !!



もへいくん
©くさか里樹

日高村では、行政情報や防災情報などを住民の皆様にお伝えするための手段として、IP告知端末による音声放送を実施しています。

IP告知端末を活用することにより、リアルタイムな情報提供が可能となっております。

IP告知端末を設置するには、役場・総務課への申込書の提出が必要です。

利用に際しては、月約170円の電気代は必要ですが、設置にかかる工事費用や、月々の利用料は無料となっております。



「IP告知端末」

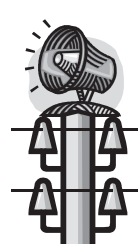
こんなこともできます!!

- ①ご家庭にある電話機と、IP告知端末を接続することにより、村内限定の通話料無料の電話（村内無料電話）ができます。



※ただし、村内無料電話に関しては、既設の電話配線にかかる宅内の特殊な配線構造等により、接続できない場合がありますので、ご了承ください。

- ②J-アラートとの連動による緊急地震速報も流れます。



- ③有料とはなりますが、インターネットへの接続を希望される場合は、(株)STNetの提供する「ピカ」にご加入いただくことにより、超高速の光インターネットに接続することが可能です。

設置費用・利用料は、無料です。
ぜひ設置をお願いいたします。

IP告知端末にかかるご不明な点等のお問い合わせは

日高村役場・総務課 (NTT等一般回線 ☎24-5113)
(村内無料電話 ☎724-5113)
までお問い合わせください。

なお、インターネットに関するお問い合わせは

ピカラサービスセンター（フリーコール0800-100-3950）
までお問い合わせください。



有料広告

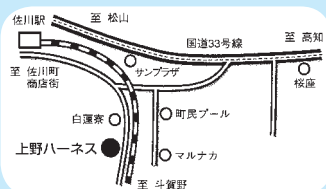
内職さん
パートさん
募集

自動車電線部品組立

作業
内容

簡単な

電線のケースハメ
電線のテープ巻き



上野ハーネス

■本社 高岡郡佐川町甲1128-18

■須崎営業所 須崎市多ノ郷甲4763-2

☎(0889)22-5502

携帯電話（上野）090-2782-8913

4月の行政相談

日時 4月20日(金) 13時～15時
場所 日高村社会福祉センター

行政相談員の中村宏一さんが、左記の仕事について、住民の皆様からの苦情や意見・要望等を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

- ① 国・県・村の仕事
- ② JR・NTT等の特殊法人の仕事
- ③ 県や市町村が国の補助を受けて行っている仕事

お気軽に
ご相談ください。



問い合わせ先

総務課 ☎ 24-5113
(村内無料電話・724-5113)



ご寄付のお礼

本郷の田村智子様より、亡きご主人田村健二様のご香典返しとして日高村立図書館へ金30万円のご寄付をいただきました。

図書資料の充実のために、有効に活用させていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。

ご寄付のお礼

本郷の松岡秀直様より、日下小学校へ金15万円のご寄付を頂きました。子どもたちのために、有効に活用させて頂きたいと思えます。どうもありがとうございます。

麻しん(はしか)・風しん混合予防接種についてのお知らせ



◆麻しん(はしか)

感染力が強く、かかると高熱が続くだけでなく、肺炎や脳炎など重い合併症を伴うことが多い病気です。時に強い後遺症を残したり、致命的になることもあります。

◆風しん

大人になってからかかると重症になります。また、妊娠中に感染すると、その胎児にウイルスが感染し、先天性心疾患や白内障、難聴などの影響を及ぼす恐れがあります。

	対象年齢	接種期間
1期		生後1歳～ お子様が満2歳に達する前々日まで
2期	平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ 小学校就学前の1年間(年長組)	(平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)
3期	平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ 中学校1年生に相当する年齢の方	
4期	平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ 高校3年生に相当する年齢の方	

*接種料金は無料です。

*2期・3期・4期は該当年度当初に個別通知をしています。

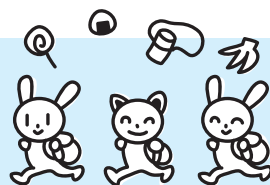
*1期はお子様の1歳のお誕生日前後に個別通知をいたします。

*予診票を紛失した方や転入された方等、予診票をお持ちでない方は下記までご連絡ください。

麻しん(はしか)は感染力が強く、重い合併症を伴うことが多い病気です。4月～6月頃より流行し始めることが多いので、対象年齢の方は早目に予防接種を受けるようにしましょう。近年、若者が麻しん(はしか)に罹患することが多かったので、個々の免疫を強化する為に、「麻しん(はしか)・風しん混合予防接種」は2回接種となっています。大学や専門学校では集団発生を防ぐ為に、入学の際に予防接種の接種済証明書の提出(もしくは母子健康手帳による確認)を求める学校も多くなっていますので、この接種機会をのがさないようご注意ください。

《問い合わせ先》日高村保健センター ☎ 24-5001 (村内無料電話・724-5001)

子ども会員募集



24年度『若葉・若竹育成会』の会員を募集しています。

児童館では学校とは異なる異学年の交流の場として、1年間のイベントを通して皆で協力し、人を思いやる心を育て、子どもたちに楽しい時間を過してもらう活動をしています。

今年度は…

お菓子作り・遠足・レクリエーション・クリスマス会・お餅つき等のイベントを計画しています。

※イベントへの参加は、ご都合に合わせて参加してください。

対 象 ◆村内の小・中学生

活 動 費 ◆1家庭1,000円

受付期間 ◆4月1日(日)から随時

会員期間 ◆平成24年4月1日～

平成25年3月31日

申し込み先 ◆日高村立東部児童館

(小村神社前駅 徒歩3分)

◆問い合わせ・申し込み先

・東部児童館 ☎24-5604 休館:月・日・祝

・東部福祉館 ☎24-5440 休館:土・日・祝

児童館より

学 習

小・中学習会 無料!!

日高村児童館では、村内の小・中学生を対象に、学力向上のため、先生による学習会を行っています。

学校では分からなかった所をこの機会に復習してみませんか?



対 象 日高村の小・中学生
費 用 無料
場 所 日高村 村立東部児童館
(小村神社前駅 徒歩3分)

問い合わせ・申し込み先

・東部児童館

☎ 24-5604 休館:月・日・祝

・東部福祉館

☎ 24-5440 休館:土・日・祝

お気軽にお問い合わせください。

学習会スケジュール

火曜日 小学生:16:30~18:00
木曜日 中学生:18:30~20:00
金曜日

土曜日 小学生:14:00~15:30
中学生:16:00~17:30

4月から下記のように時間が変更になります。

学習会は

月・火・木・金曜日の実施が



火・木・金・土曜日の実施に
時間は

火・木・金曜日は

小学生 16:30~18:00まで

中学生 18:30~20:00まで

土曜日は

小学生 14:00~15:30まで

中学生 16:00~17:30まで

硬 筆

硬筆教室 無料!!

日高村に住んでいる小学生を対象に硬筆教室を開催しています。

きれいな字は人生の宝です!!

美しい字を習得してみませんか!?

対 象 日高村の小学生
費 用 無料
※検定・出品を希望される方は費用がかかります。

開催日 土曜日(月4回まで)

時間 12:30~14:00

場 所 日高村 村立東部児童館
(小村神社前駅 徒歩3分)

問い合わせ・申し込み先

・東部児童館

☎ 24-5604 休館:月・日・祝

・東部福祉館

☎ 24-5440 休館:土・日・祝

お気軽にお問い合わせください。

硬筆教室は

水曜日の実施が



土曜日の実施に
時間は

12:30~14:00までに

変更します。

児童館は月曜日が
休館になります。

全国健康保険協会（協会けんぽ）に加入している被扶養者の方も、日高村で実施されている集団健診（特定健診）を受診することができます。受診するには、協会けんぽが発行している「受診券」が必要となります。受診券をお持ちでない方は、受診券の発行申請が必要です。そので、協会けんぽ高知支部までご連絡をお願いいたします。なお、健診の予約申し込みは、事前に日高村保健センター（☎24-5001）に電話等でご連絡をお願いします。

全国健康保険協会 （協会けんぽ）加入の 被扶養者の皆さまへ



【問い合わせ先】 全国健康保険協会高知支部（協会けんぽ）保健グループ ☎088-820-6020

日高村ポイ捨て及びふん害防止 条例制定

最近、村内あちこちでポイ捨てによる空き缶等ごみの散乱や犬や猫のふん害が大きな問題になっています。特に犬や猫のふんについては、隣近所でトラブルが多発するなど深刻な問題となっています。

そのため、村では地域の環境美化の促進を図り、清潔で快適な生活環境を確保することを目的として条例を制定し、平成24年4月1日から施行しますのでお知らせします。

この条例をきっかけに、日本一のきれいな村を目指して、村を挙げての取り組みとしていきましょう！！

禁止行為

- 村民等は、公共の場所及び他人の所有地や管理地に、空き缶等ゴミを捨ててはならない。
- 飼い主は、公共の場所及び他人の所有地や管理地で、犬や猫がふんをした場合は、そのふんを放置してはならない。

回収容器の設置、管理

- 自動販売機で販売する者は、空き缶等が捨てられないよう回収容器を設置し、適正に管理しなければならない。
- 回収容器設置者は、回収した空き缶等のうち再資源化可能なものの再資源化に努めなければならない。

立ち入り調査

- 村は、空き缶等ゴミの散乱している土地に立ち入り、調査や検査を行い、関係者に指示指導できる。
- 村は、関係者に必要な報告を求め、事情聴取できる。

勧告、命令及び公表

- 村は、上記の禁止行為、回収容器の設置管理に違反した者に、必要な措置や適正に管理すべきことを勧告できる。
- 村は、正当な理由なく勧告に従わないときは、命令できる。
- 村は、正当な理由なく命令に従わないときは、公表できる。

罰則

- 上の命令に違反した者は、**3万円以下の罰金**に処する。

問い合わせ先

産業環境課 ☎24-4647 （村内無料電話・724-4647）

狂犬病予防注射 日程について



4月10日(火)・・・本郷・沖名・下分

4月11日(水)・・・能津

4月15日(日)・5月6日(日)・・・岩目地消防屯所、日下小体育館前、小村集会所

詳しい時間日程については、広報ひだか3月号折込チラシをご覧ください。

問い合わせ先

産業環境課 ☎24-4647
（村内無料電話・724-4647）



飼えなくなった 犬の引き取り日

4月の犬引き取り日

5日(木)、11日(水)、23日(月)

受付時間 **8時30分～9時30分**

※処理手続きの都合上、前日16時までに産業環境課まで連絡をお願いいたします。

平成24年度 子犬の譲渡会案内

4月19日(木)

中央小動物管理センター

高知市孕東町56-2 ☎088-831-7939

※詳しくは産業環境課までお問い合わせください。

☎24-4647
（村内無料電話・724-4647）



戸籍謄（抄）本は、
どこで取るの？

本籍地

で取ることができます！



本籍地が村内・・・日高村役場住民課窓口または能津出張所に申請

本籍地が村外（県外）・・・本籍地の役所まで直接取りに行かれるか、遠方の方は郵送で請求
することができます。

戸籍は誰でも請求
できるの？

原則 戸籍に記載されている本人の戸籍、または戸籍に記載されている者の
直系の方であれば請求できます。

※直系とは、自分を中心として親・子・孫・祖父母・曾祖父母など

その他の場合は、**正当な理由と委任状**が必要です。

注意)) 本籍地・筆頭者名を正確に申請して頂けない場合は戸籍の発行ができません。

郵送による戸籍の
請求方法

- (a) 日高村役場ホームページ ⇒ 申請書等ダウンロード ⇒ 住民課申請書など
⇒ 戸籍（郵送用）申請書の順番に進み、申請書をダウンロードする方法
- (b) 最寄りの役所で「郵送用の戸籍請求用紙」をもらってくる方法
- (c) 自分で申請用紙を作成する。

上記3つのいずれかの方法により、戸籍請求の申請内容を記入します。

申請書には**重要となる必要記入事項**があり、使い道や目的によっても必要となる戸籍が違ってきますので、
一度本籍地のある役所に問い合わせの上、郵送で申請されることをお勧めします。

**要注意
ポイント！**

① 戸籍謄抄本は1通450円 除籍・改製原戸籍は1通750円

郵便局販売の『定額小為替』で、おつりのないようお願いします。

※切手・収入印紙での取扱いは行っておりません

② 申請書の他に、本人確認書類^(注1)のコピーを添付してください。

③ 返信用封筒に表書きをして切手を貼ってください。

※返信先は、申請者の住民登録地への返送となります。

※お勤め先や戸籍の提出先への返送はできませんのでご注意ください！



(a～c) いずれかの申請書と①～③のすべてを同封して、本籍地へ郵送申請
してください。

(注1) 本人確認書類

- ・運転免許証 ・パスポート ・住民基本台帳カード ・障害者手帳
- ・保険証 ・年金手帳 ・年金証書 ・学生証
- ・その他公的機関発行の各種資格証など

住民課窓口係

月～金 8時30分～12時

13時～17時15分

☎ 24-5111 (内線 16・17)

☎ 724-5111 (村内無料電話)

●【国民年金保険料の納付】●

平成24年4月分から平成25年3月分までの国民年金保険料は、月額14,980円です。保険料は、
日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニで納めることができます。

また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用した納付、そして便利でお
得な口座振替もあります。

保険料は、納付期限（翌月末日）までに納めましょう。





平成24年度 日高村村税等の普通徴収(口座振替)納期限日一覧表

課	項 目	平成24年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
住 民 課	国民健康 保険税	期 別	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期	10期	11期	12期
		納期限日 (口座振替日)	H24 5.1	H24 5.31	H24 7.2	H24 7.31	H24 8.31	H24 10.1	H24 10.31	H24 11.30	H24 12.25	H25 1.31	H25 2.28	H25 4.1
		口座再振替日	H24 5.14	H24 6.13	H24 7.13	H24 8.13	H24 9.13	H24 10.15	H24 11.13	H24 12.13	H25 1.15	H25 2.13	H25 3.13	H25 4.15
	村県民税	期 別			1 期		2 期		3 期			4 期		
		納期限日 (口座振替日)			H24 7.2		H24 8.31		H24 10.31			H25 1.31		
		口座再振替日			H24 7.13		H24 9.13		H24 11.13			H25 2.13		
	固定資産税	期 別	1 期			2 期		3 期			4 期			
		納期限日 (口座振替日)	H24 5.1			H24 7.31		H24 10.1			H24 12.25			
		口座再振替日	H24 5.14			H24 8.13		H24 10.15			H25 1.15			
	軽自動車税	期 別	1期											
		納期限日 (口座振替日)	H24 5.1											
		口座再振替日	H24 5.14											
健 康 福 祉 課	介護保険料	期 別	1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期	10期	11期	12期
		納期限日 (口座振替日)	H24 5.1	H24 5.31	H24 7.2	H24 7.31	H24 8.31	H24 10.1	H24 10.31	H24 11.30	H24 12.28	H25 1.31	H25 2.28	H25 4.1
		口座再振替日												
	後期高齢者 医療保険料	期 別				1 期	2 期	3 期	4 期	5 期	6 期	7 期	8 期	9 期
		納期限日 (口座振替日)				H24 7.31	H24 8.31	H24 10.1	H24 10.31	H24 11.30	H24 12.28	H25 1.31	H25 2.28	H25 4.1
		口座再振替日												

※日高村からのお願い

平成24年度の日高村村税等の普通徴収(口座振替)の各納期限日は上記のとおりです。期限までの納付(口座振替の場合は残高確認)についてご協力をよろしくお願いいたします。口座振替の方で指定日に振替ができなかった場合は記載の再振替日までにご入金願います。また、各納期限までに納付がされない場合には、納期限後20日以内に督促状が發送されます。その場合には、督促料として100円を徴収する事となります。また、延滞金が加算される場合もありますので、ご注意願います。

村税等の納付は、コスモス農協・高知銀行・四国銀行の各支店(通常の営業時間)及びコスモス農協役場窓口(8時30分から12時、13時から16時50分)で行えます。(ゆうちょ銀行での納付につきましては現在調整中です)

納付忘れ等を防ぐ為にも便利な口座振替制度のご利用をお願い致します。口座振替のできる金融機関は、四国銀行・高知銀行・コスモス農協・ゆうちょ銀行です!通帳と印鑑をご持参の上、各金融機関の窓口において手続きができます。

国民健康保険税を口座振替されていた方でも、後期高齢者医療保険の資格を取得された方は、新たに口座振替の手続きが必要となりますのでご注意ください。

ご存知ですか? 国民年金の「学生納付特例制度」と「若年者納付猶予制度」

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。また夜間・定時制課程や通信制課程の方も含まれますので、ほとんどの学生の方が対象となります。

学生納付特例の承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月初めに再申請の用紙が送られてきますので、引き続き学生であれば、必要事項を記入の上ご返送ください。

また、学生でない30歳未満の方の場合には、本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」があります。

これらの制度の申請を行わず、保険料を未納のままにしておくと、不慮の事故などにより障害が残った場合に、障害年金を受けることができなくなります。

なお、承認された期間は老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで、収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば、保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

詳しくは、日高村役場の国民年金担当窓口またはお近くの年金事務所国民年金担当課までお問い合わせください。

● 後期高齢者医療制度の平成24・25年度の保険料率が決まりました。 被保険者のみなさま方のご理解をお願いします。

- 被保険者均等割額 51,793 円
- 所得割率 10.35%

後期高齢者医療制度の保険料率は2年ごとに改定されます。

利用者負担を除いた後期高齢者の医療費の支払いなどに必要な費用（保険給付費）は、約5割を国・県・市町村の公費が、約4割を現役世代の方が加入する医療保険からの支援金が負担しており、被保険者のみなさま方が負担する保険料は、全体の約1割となっております。

保険給付費は今後2年間についても増加すると見込まれるため、様々な保険料率の上昇抑制策を行いましたが、みなさま方にご負担いただく保険料率の引き上げをお願いせざるを得なくなりました。

被保険者のみなさま方が安心して医療のサービスを受けられるために、この保険料率の引き上げについて、何とぞご理解をいただきますようお願いいたします。

◆保険料の計算方法

保険料は一律に負担していただく「被保険者均等割額」と所得に応じて負担していただく「所得割額」を合計して被保険者個人ごとに算出します。

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{1人あたりの} \\ \text{年間保険料} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1人あたり定額の保険料} \\ \text{(被保険者均等割額)} \\ \text{51,793 円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得に応じた保険料} \\ \text{(所得割額)} \\ \text{賦課基準額} \times 10.35\% \\ \hline \end{array}$$

- 賦課基準額とは、総所得金額（公的年金等控除や給与所得控除、事業所得の経費を控除した額）、山林所得金額、土地等の譲渡にかかる所得等から基礎控除額(33万円)を引いた所得金額です。
- 1人あたりの年間保険料の上限は55万円です。

◆保険料の軽減

所得の少ない方の保険料については、次のような軽減措置があります。

●【被保険者均等割額の軽減】

- 世帯主及び被保険者の総所得金額等の合計額（※）の状況により軽減の判定をします。

軽減の割合	軽減後の均等割額	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等の合計額
9割	5,179円	33万円以下 被保険者全員が年金収入80万円以下（その他各種所得なし）の場合
8.5割	7,768円	33万円以下
5割	25,896円	33万円 + (24.5万円 × 世帯主以外の被保険者数) 以下
2割	41,434円	33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数) 以下

※公的年金収入の場合、年金収入額から公的年金等控除額に15万円を加算した額を差し引いた後の額で軽減の判定をします。

●【所得割額の軽減】

- 被保険者本人の総所得金額等の状況により軽減の判定をします。

軽減の割合	被保険者の所得
5割 (所得割額の1/2相当)	保険料の賦課のもととなる所得金額（総所得金額等から33万円を引いた額）が58万円以下 ※年金収入のみの場合は収入額が211万円以下

●【被用者保険の被扶養者であった方の軽減】

- 後期高齢者医療に加入する前日に被用者保険（協会けんぽ・共済組合・船員保険などの被扶養者（扶養家族）であった方は、被保険者均等割額が9割軽減され、所得割額は賦課されません。

（注）同一世帯の中で、被保険者や世帯主の前年中の所得が決定できていない方がいる場合、保険料軽減判定ができませんので、所得申告をお願いします。

問い合わせ先

高知県後期高齢者医療広域連合
〒780-0850 高知市丸ノ内2丁目4-1
☎ 088-821-4526

● 高額な外来診療を受ける皆さまへ

平成24年
4月1日から

「認定証」などを提示すれば、
窓口での支払いが一定の金額にとどめられます



これまでの高額療養費制度の仕組みでは、高額な外来診療を受けたとき、ひと月の窓口負担が自己負担限度額以上になった場合でも、いったんその額をお支払いいただいていましたが、平成24年4月1からは、限度額を超える分を窓口で支払う必要はなくなります。

高額な外来診療受診者	事前の手続き	病院・薬局などで
●70歳未満の方 ●70歳以上の非課税世帯等の方	加入する健康保険組合などに「認定証」(限度額適用認定証)の交付を申請してください	「認定証」を窓口に提示してください
70歳以上75歳未満で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「高齢受給者証」を窓口に提示してください
75歳以上で、非課税世帯等ではない方	必要ありません	「後期高齢者医療被保険者証」を窓口に提示してください

事前の申請など、詳細は加入されている健康保険組合、全国健康保険協会、市町村(国民健康保険、後期高齢者医療制度)、国保組合、共済組合までお問い合わせください。

- 「認定証」を提示しない場合は、従来どおりの手続きになります。
(高額療養費の支給申請をしていただき、支払った窓口負担と限度額の差額が、後日、ご加入の健康保険組合などから支給されます)

● 不法滞在外国人発見にご協力を ～不法滞在は犯罪です～

《不法滞在外国人の現状》

不法滞在外国人の数はここ数年減少傾向にあるものの、就労目的で来日する外国人は依然として多く、不法に就労する者も少なくありません。さらに、不法就労するよりも効率的に金銭を得ることができるとして、悪質な犯罪に手を染めるようになる者も後を絶たない状況にあります。

《地域の安全・安心のために》

地域の安全・安心を守るためには、地域の方々の協力が欠かせません。不審な外国人を見つけたら、最寄りの警察に知らせてください。

また、外国人を雇用している事業主の方については、在留資格、在留期間を十分に確認し、就労できない外国人を雇用するようなことがないように気をつけてください。

問い合わせ先 いの警察署 ☎ 088-893-1234

● 無料法律相談会開催

行事名 無料法律相談会

日時 平成24年5月7日(月)
(受付) 12時30分から15時まで
(相談) 13時から17時まで

場所 高知市本町五丁目3-20
高知共済会館
COMMUNITY SQUARE 3階

共催機関

高知弁護士会、高知地方検察庁、高知地方
法務局、高知地方・家庭裁判所

問い合わせ先

高知地方・家庭裁判所事務局総務課庶務係
☎ 088-822-0576 (ダイヤルイン)

掛金が改定
されました

スポーツ安全保険

対象となる事故

団体活動中の事故／往復中の事故

保険期間

平成24年4月1日0時より平成25年3月31日12時まで（申込受付は平成24年3月から）

加入区分・掛金・補償金額

掛金が改定されました

（団体活動を行う5名以上の方で、加入区分をそれぞれで選択のうえで加入ください。）

傷害保険

賠償責任保険

突然死葬祭費用保険



5名以上の団体で
ご加入ください

加入対象者	補償対象となる 団体活動	加入 区分	年間掛金 (一人当たり)	傷害保険金額				賠償責任保険 支払限度額 (免責金額なし)	突然死葬祭 費用保険 支払限度額
				死亡	後遺障害 (最高)	入院 (日額)	通院 (日額)		
子ども 中学生以下 (特別支援学校 高等部の 生徒を含む。)	スポーツ・文化・ボラン ティア・地域活動	A1	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	上記団体活動に加え、 個人活動も対象 上段：団体活動中及びその往復中の補償額 下段：上記以外（個人活動など）の補償額	AW	1,450円	2,100万円 熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒の場合、保険金額はA1区分と同様	3,150万円	5,000円	2,000円	身体・財物賠償 合算1事故5億500万円 ただし、身体賠償は1人1億500万円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
				100万円 熱中症及び細菌性・ウイルス性食中毒は対象となりません。	150万円	1,000円	500円	身体・財物賠償 合算1事故500万円	対象と なりません
大人	文化・ボランティア・地域活動 団体員の送迎、応援、準備、片付け	A2	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	身体・財物賠償 合算1事故5億円 ただし、身体賠償は1人1億円	突然死 (急性心不全 脳内出血など) 葬祭費用 180万円
	スポーツ活動 スポーツ活動の指導・審判	C	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
	子どものスポーツ活動の指導・審判 ※C区分でも加入可	AC	1,300円	1,000万円	1,500万円	2,500円	1,000円		
	スポーツ活動 ※C区分でも加入可 ※スポーツ活動を行わない方はA2区分	B	1,000円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動	D	11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

※同一団体が1口しか加入できません。中途加入する場合、中途脱退する場合も年間掛金を適用します。加入後の加入者の入換え、加入区分の変更はできません。

※危険度の高いスポーツ活動はD区分以外では補償されません。

インターネットからの加入受付を行っております。詳しくは、ホームページをご覧ください。

Web

スポーツ安全協会

検索



法人 スポーツ安全協会 高知県支部

(高知県体育協会内)

〒780-0850 高知市丸ノ内1-7-52 高知県庁西庁舎1階 ☎ 088-820-1755

電話受付時間：8時30分～17時15分（土、日、祝日を除く。）

保険の詳細内容、資料のご請求は、
ホームページをご覧ください。

<http://www.sportsanzen.org>

●資料請求は、インターネットより受付けております。

この広告はスポーツ安全保険（傷害保険（スポーツ安全協会傷害保険特約・スポーツ安全協会傷害保険特約（学校管理下外担保）・突然死葬祭費用担保特約付帯普通傷害保険）、賠償責任保険（スポーツ安全協会賠償責任保険特約付帯普通賠償責任保険およびスポーツ安全協会賠償責任保険特約（学校管理下外担保））の範囲についてご紹介したものです。ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」および「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款および特約書により、ご不明の点がございましたら（財）スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険（株）までお問い合わせください。

（引受幹事保険会社）
東京海上日動火災保険株式会社（担当課） 公務第2部公務第1課
☎ 03-3515-4133（平日9時～17時）
（共同保険会社（平成24年4月予定））

あいおいニッセイ同和 共栄 火災 損保ジャパン 大目 火災 東京海上日動
日新 火災 日本興業損害 富士 火災 三井住友海上
平成24年1月作成 11-T-09434

「一月は行く、二月は逃げる、三月は去る」。元は農業のオフシーズン時の流れを言い表したり、暦の日数の少なさを表したりしたものらしいが、日本語の「音」を使っただけの言葉遊びの要素も含んでいる。先人たちの生活とそとの知恵を垣間見ることができて面白い。

大手・搦手

大手（大手門）・搦め手（裏門）にちなんで編集委員が所感・雑感をあらゆる方角から述べるコーナーです。

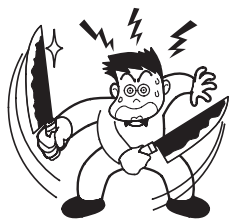
「時」

さとはいつまでも守りたいと強く思う。
先人とは違う生活スタイルになっても、人々の「絆」は脈々と受け継いでいきたい。「十五の春」に旅立った若者が、いつまでも帰って来られるふるさとである限り。

（西）

若者は都市に旅立ったまま帰って来ない。同時に、急激に押し寄せる高齢化の波。1年前の大震災時の津波と重ねたくないが、限界集落という現代の課題から、生活の場々ふる

を胸にスタートの時を心待ちにしていることだろう。育ってきたふるさととは、彼らにとつていつまでも変わらぬ心の居場所でもあることを、心のどこかに刻み込んでおいてほしいと願っている。
しかし高知県の中山間地域の多くでは、時とともにふるさとが様変わりしている。



不審者対応避難訓練



学校
だより
能津小学校

2月29日(水)、能津小学校に不審者が来たことを想定した児童の避難と教職員の対応の訓練を行いました。協力していただいたのは、いの警察署の警察官・少年補導職員・スクールサポーター・三瀬駐在所の豊永警部補さんの8名の方です。

訓練の方法は、学校に訪問した人が突然意味不明の事を言い出し、ナイフをちらつかせながら教職員と児童に危害をくわえそうになる。その間に、児童を安全な場所に避難させるとともに、110番に電話をかけて警察官に不審者を取り押さえてもらうという内容です。特に難しく感じた所は、来客した人の話の内容がエスカレートして、態度も変わっていく時に、いかにして落ち着いてもらうかです。しかし、訓練では、ナイフが出てきたときの対応と対峙の仕方もありました。用務員の小松さんに緊急の校内放送をしてもら

い、児童を避難させました。そして、教頭先生には、実際に携帯電話を使って110番に連絡をしてもらいました。その時、警察本部の方からは、子どもたちや教職員の安否・不審者の侵入場所、性別、容姿、服装・現在の状況等について聞かれたことをリアルタイムに報告していました。それと並行して、ナイフをかざした不審者の前に立つて、校長先生と矢田先生が、棒を持って立ち向かって、警察官が到着するまでの時間稼ぎ(三瀬駐在所から約5分・いの警察署から約15分)を行いました。この訓練は、約12分でしたが、それは長く、長く感じました。警察官が到着した後は、不審者と警察官のやりとりでした。1人の警察官が透明な盾で防ぎながら、3人で不審者を取り囲んで、後ろからサスマタを足にかけて、素早く倒して取り押さえました。ドラマと違って、本当の不審者取り押さえは、迫力がありました。無事に終了できてよかったと思いました。この後、子どもたちは、警察の方から今日の避難の仕方が良かったことと、道路で不審者に合った時には、「いかのおすし」を守るお話をしてもらいました。

警察の方から教えていただいたこと

- 挨拶等をして、先に相手を知ることが大切。そして、その人の観察をして判断をする。
- 地域の人からいろいろな情報をもらう。
- 不審者には、「お帰りください。」等はつきりと言う。
- 子どもの身を守ることに、自分の身を守ることが大事。
- 緊急で110番をしたら、名前と住所と簡単な事象を伝えて、まずパトカーに来てもらう。(詳しい事象は、後で伝える事が出来る。電話を切っても、警察からかけ直してくれる。)
- 不審者と棒等で対峙した時は、顔の前に突きつける。(目の前にあるといやがる。)

『いかのおすし』とは、(防犯標語)

いか	いかない (知らない人にはついていかない。)
の	のらない (知らない人の車には乗らない。)
お	おおきな声で呼ぶ
す	すぐ逃げる
し	しらせる (何かあったらすぐに知らせる。)

3人の警察官が不審者を取り押さえたところ



不審者が、ナイフを出して向かってきたので、棒で対峙する。

5月 は 加 茂 小 学 校 で す

4月

コスモス文庫通信

2月の入館者数 468人

館外からも本の検索ができます!

4月から自宅のパソコン・携帯電話や館内利用者用端末から当館の蔵書の検索のお知らせが見られるようになりました。検索用アドレス↓

<http://lib.vill.hidaka.kochi.jp>

詳しくは、図書館のお便りをご覧ください。



QRコード↑

市原麟一郎 土佐民話講座

3月16日、商工会館にて土佐民話の会の市原麟一郎さんが、講座「土佐のおどけ者列伝」と題してゆかいなお話の実演をしてくださいました。

90歳になられても活動を続けていらっしゃる市原さんに、会場の皆さんも元気もらった様子でした。図書館にて同時開催しました「楽しい土佐民話展」も好評でした。



楽しい土佐民話展

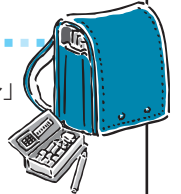


4月の予定 詳細はチラシ「ライブライブ」で。

- 4/未定(土) 11時～11時30分 おはなしの森(朗読ひだか)
 4/未定(土) 11時～11時30分 マークのえいごでおはなし会
 4/25(水) 15時30分～16時 おはなし会(日高読もう会)

4月の展示

- (一般書)「楽しくカルチャー ～趣味の時間～」
 (児童書)「おてがみ きたよ」



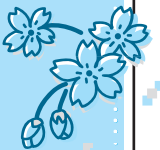
新着図書 一覧は「図書館回覧板」、教委HPに掲載

- 「PK」伊坂幸太郎 / 「花酔ひ」村山由佳
 「歪笑小説」東野圭吾 / 「種まきびとの台所」早川ユミ
 「図解 東京スカイツリーのしくみ」 ほか

今年度も県立図書館移動図書館バスの巡回があります。日程が決まり次第お知らせします。

◆ 図書館利用案内 ◆

- 開館時間 10時～18時
 - 休館日 月曜・祝日・最終日曜・年末年始
 - 貸出 ひとり5冊まで、2週間
- 日高村本郷192 ☎20-1533
<http://www.kochinet.ed.jp/hidaka-v/>



キーホルダー作り



東部
児童館



2月25日(土)、東部児童館にてキーホルダー作りをしました。自分のお気に入りの絵をプラスチックの板に描き、トースターで焼いた物と、ビーズを並べてアイロンで固めるアイロンビーズの2種類を作りました。

参加してくれた10名の子どもたちは、オリジナルのキーホルダーを一生懸命に作っていました。いろいろなアイデアの詰まった、個性あふれる作品がたくさんできました。

全員が、自分の物とお友達や家族・学校の先生の分のキーホルダーも作っていたので、少しでも輪が広がるきっかけとなるといいと思います。



○後ろ手に餌ぶらぶらと山笑ふ
川瀬 晴恵

同時の句の「空青く草萌ゆる中鶏
放つ」からみても、この後ろ手にあ
るのは鶏の餌であろう。鶏をかわい
がる作者に鶏がついて行く、のどか
な景である。

「山笑う」というのは、春の和やか
な山の表情をいう。

○鴨引きて淋しくなりし残り鴨
柏井 皓子

沼や湖などに渡ってきていた鴨
が、三月上旬から五月にかけて、再
び北辺へ帰ってゆくのを「鴨引く」
という。一方、春になっても帰らな
いものを「残り鴨」といって、残さ
れた寂しさが、哀れを誘う。

伊野部哲也
遠まはりする下萌の小路かな
くつきりと裸婦像映し水温む

岩村 さと

雛祭年に一度の晴れ姿
春は来る一雨毎に暖かく

駒木 基克
蔵壁の崩れて久し下萌ゆる
亀の背に乾びし泥や水温む

島田 瞳
梅の香にあへて逝くなり父の顔
雨もやう父との別れ鳥曇

鎮西 美緒
洗ひ菜の手を抜けあそぶ水ぬるむ
ゴム玉を囲み下萌太りけり

中村 梅子
蜷の這ふ泥にをりをり動くもの
浮島の漂うてあて蘆の角

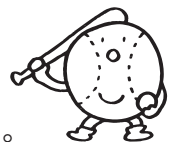
中山 美根
春兆す水の流れも賑やかに
芝を焼く風向きに目が放せない

橋詰登志子
下萌やすでに名草と解りけり
温む水きらめき乗せてひた流る

濱田 幸
水温み藻をかき分けて鯉遊ぶ
下萌や川波かぶる所より

池野いちび
ままごとの菜に土筆があまるほど
点滴の針跡だらけなる寒夜

加茂スポーツ少年団 新居大会優勝



3月10日、11日に開催された第32新居大会で優勝を飾ることができました。
その結果、7月27日から開催される第2回龍馬旗杯西日本大会に、高岡支部代表
として出場することになりました。

< 新居大会結果 >

2回戦	加茂 SS	対	久礼ジュニアーズ	14 - 1
準決勝	加茂 SS	対	戸波ドラゴンズ	1 - 0
決勝	加茂 SS	対	須崎ブルゴンズ	7 - 1



野球部員 募集!

野球部員を募集しています。小学1年生からでも構いません。

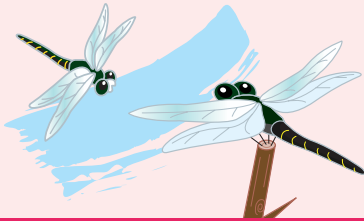
見学もお試しも大歓迎です。日下小、佐川小の子どもたちもいます。ぜひご参加ください。

< 練習日 >

毎水、木曜日	16時30分～
	(加茂小学校グラウンド)
毎土、日曜日	9時～16時
	(練習試合、公式戦の場合あり)

< 連絡先 >

責任者	山岡昭彦	(☎ 090-9772-3906)
監督	岡上正弘	(☎ 090-8694-5693)



日高村のトンボ

日高村で見られる特徴的なトンボを、季節に応じて、紹介するコーナーです。(社)トンボと自然を考える会の杉村光俊常務理事のご協力をいただき、毎月紹介しています。



第23回

アサヒナカワトンボ

全長45mm～60mm。北陸～関東地方以西の本州、四国、九州および一部の島々に分布しています。「所変われば品代わる」とは、このトンボのためにある諺ではないか、と思えるほど地域変異に富んでいます。高知県内のオスには、橙色翅（パネ）型と透明翅型の基本型があり、その中間型といえる淡橙色翅型と、橙色翅型で翅の前縁に不透明部分があるタイプも見られます。橙色翅型は九州南部で褐色翅型となり、中国地方ではほぼ全ての個体に不透明部分が現れますが、兵庫県中部以東ではほとんど見られなくなり、ほぼ全てのオスが透明翅となります。ただ、メスはいずれの地方でも透明翅のみです。高知県周辺で見られるタイプの和名が、40年ほど前までに出版された図鑑ではカワトンボ、1980年代から2000年代まではニシカワトンボ、近年になってアサヒナカワトンボといった具合に次々と改称されていることから、その多様性と研究者の混乱振りがうかがえます。

山間の溪流や、棚田を潤す小流などを主な生息環境とし、高知県内での成虫出現期は4月上旬から8月上旬にかけて、海岸近くの産地では出現期が山間地よりも早めとなり、小規模な流れに住んでいるものは小形化する傾向があります。

村内では、整備作業によって日当たり良好となった渋川トンボ公園に多産しているほか、同じ沖名の猿田や戸梶など各地区の溪流で普通に見ることができます。

マーク日記

Communicating Effectively

Communication and learning are what my job is all about. I realized a hidden difficulty with interlingual communication recently. Even though people are talking in the same language, that doesn't necessarily mean they're communicating effectively. I don't mean they're making mistakes with the language. What I mean is that they aren't taking the listener's knowledge into consideration and including important context when they're speaking. Sometimes I think I don't understand because of my limited Japanese ability, but I have been reassured that that is not the case when I see other Japanese folks similarly not understanding the speaker. These experiences have reminded me that using the right language might not be enough, sometimes you need to think carefully and eloquently word your message for it to come across the way you want.

ALT Mark

私の仕事は、コミュニケーションと学習で成り立っています。最近になって、様々な言語間のコミュニケーションに隠された難しさに気がついた。人は同じ言葉で話しているけれど、必ずしもすべてわかりあえているとは限らない。文法や言葉が間違っているのではなく、聞き手の理解能力を考えて会話していないし、言語外に大切なものを含んでいると言いたいのです。時々、私も日本語能力の限界のため、理解しづらいと感じる時がある。けれど、日本人同士であっても、方言により私と同様理解しあえてない場面を目にして、少し安心したりもします。正しい言葉を使うのも、それはそれでいいかもしれないが、時としてもっと真剣に丁寧に言葉を選ぶことが必要だと、改めて感じました。



ひだか Village Now

日高村の人口

2月末現在（前月比）

世帯数 2,455戸（－1戸）

人口 5,589人（－8人）

男 2,634人（－2人）

女 2,955人（－6人）

日高村の交通事故発生状況

平成23年1月～
平成24年2月（2月）

人身事故 24件（1件）

死者 0名（0名）

傷者 24名（1名）

お誕生

おめでとうございます!!

お誕生日 2月15日

氏名 吉田 琴南

性別 女

保護者 光男

自治会 奥ノ谷

ご冥福をお祈りいたします

氏名 享年(満) 自治会

中村 博道 61歳 平野

岩井 功 83歳 澁川

森下 稔男 98歳 大橋西

「広報ひだか」は、再生紙を使用しています

※順不同・敬称略。ご家族の同意をいただいた方のみ掲載しています。